子宮頸がん予防ワクチン(HPV ワクチン)のキャッチアップ接種を希望される方へ - 公費負担で接種できる期限が迫ってきました -

・キャッチアップ接種とは?

過去の積極的な勧奨の差し控えにより、本来 HPV ワクチンの定期接種の対象だった期間 (小学校6年生~高校1年生の間)に接種機会を逃した女性に対して「キャッチアップ接種」として、公費(自己負担なし)で接種が受けられます。

・キャッチアップ接種の対象となる方(次の2つを満たす方)

- ① 港区に住民登録があり、1997年(平成9年)4月2日~2008年(平成20年)4月1日 に生まれた女性(17歳~27歳)
- ② 過去に HPV ワクチンを合計 3 回受けていない人 (全く受けていない人、1 回あるいは 2 回しか接種していない人)

・公費で接種が受けられる期間(令和4年4月~令和7年3月末日)

無料で接種できる期限が2025年(令和7年)3月31日までとなりました。このワクチンは6ヶ月以内に3回の接種が必要ですので、逆算すると今年の9月末までに1回目の接種が必要です。 ただし3回の接種間隔を少し短縮して接種することは可能ですので、10月1日になったら公費はおりないというわけではありません。一応、遅くとも10月終わりごろをめどに1回目の接種を受けるようにしてください。

・当院は HPV ワクチン接種の実施医療機関です。

「子宮頸がん予防 (ヒトパピローマウイルス感染症) ワクチン接種予診票」をご用意の上、 当院の Web 予約ページ からご予約をお取りください (この予診票がないと公費での接種を 受けられません)。

・予診票をお持ちでない方など、詳細につきましては下記の港区ホームページをご確認ください。 https://www.city.minato.tokyo.jp/hokenyobou/yobousessyu/hpv.html

2024年9月6日 愛育クリニック産婦人科